

# ひとりでなやまず 相談してください



千葉県教育委員会では、教職員と児童生徒とのSNS等を使用した私的なやりとりや、児童生徒の教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等のきっかけとなりうることから、禁止しています。なお、やむを得ず行うときには、管理職の許可を得る必要があります。



## 児童生徒向け わいせつセクハラ 相談窓口



登録不要  
メールで相談